

小田原市新しい学校づくり推進基本方針策定支援業務委託公募型プロポーザル 質問事項及び回答一覧（実施要領等）

令和3年12月6日

質問受付期間：R3. 11. 12～R3. 11. 29

| 質疑No. | 該当箇所 | 質問事項 | 回答 |
|-------|--|--|---|
| 1 | 実施要領P3 5(1) 備考 事業者概要【様式3】添付書類 | ③市税完納証明書の提出に関して 本店が東京都内です。法人住民税の納税証明書が良いでしょうか。 また、小田原市に納税義務は、ありませんが、小田原市の市税完納証明書の提出も必要でしょうか。 | 所在する自治体で課税されている市区町村税すべてを完納していることが確認できる証明書をご提出ください。 |
| 2 | 実施要領P4 5(1) 備考 業務実施体制（配置従事者）調書 【様式5】 | 当該調書は従事者個人を評価するものになるため、業務実績の対象期間である過去10年間（平成23年度から令和2年度まで）に転職前の会社に所属していた場合、当該従事者の業務実績に前職の業務実績を含めてよろしいでしょうか。またその場合は、契約書の写しに代えてテクリス技術者実績確認書の写しを添付することでよろしいでしょうか。 | 可能とします。 |
| 3 | 実施要領P5 6(1) 備考 | 企画提案書は「表紙を付けず」とありますが、制限の20ページとは別で「目次」を付けてもよろしいでしょうか。 | 目次をつけることは必須ではありませんが、つける場合は目次を含めて20ページ以内としてください。 |
| 4 | 評価基準表 ①客観的評価 業務遂行能力の得点化基準 | (1) 管理技術者等の保有資格に関して 国家資格である一級建築士は、技術士（建設部門）と同等の能力を持つ資格と考えますが、加点対象とみなしていただけますか。 | 一級建築士は、加点対象の資格とします。 |
| 5 | 仕様書P1 3(1) | 対象施設の沿革・立地等の現状と課題の整理 現地建替可否の検証については、費用等は考慮せずに、同施設の立地敷地内での建て替えが可能か検証するというのでしょうか。 | 詳細な費用試算は必要ありませんが、仮設校舎の要・不要や敷地の高低差への対応など、標準的な改築・改修より費用が大きく変動することが見込まれる要素があれば、課題として整理するようにしてください。 |
| 6 | 仕様書P1～3 3(1)～(7) | 本業務の内容は、新しい学校づくり推進基本方針の策定に係るバックデータの作成、会議支援、今後の検討手法の整理であり、推進方針自体の検討・作成は含まれないという認識でしょうか。 | お見込みのとおりです。 ただし、仕様書3(9)アのとおり、基本方針掲載データの作成、編集補助等は業務内容に含まれます。 |
| 7 | 仕様書P2～3 3(6) | 検討委員会の各委員の謝礼について、費用負担は貴市・事業者のどちらでしょうか。 | 検討委員会の委員報酬は、本市負担です。 |
| 8 | 仕様書P3 3(7) | 「(7) 基本方針策定後の検討手法及びプロセスの提案」について、あくまで作業プラン・ロードマップの作成といった作業計画の検討であり、内容に係る具体の検討まで求めるものではないという認識でよろしいでしょうか。 | 契約期間内に、基本方針策定の進捗に応じて、並行して、提案していただいた基本方針策定後の検討を進めることを想定しているため、検討委員会の運営支援の一環として、具体の検討のための支援を求めることになります。 |